

Information

お知らせ ● 御代田町役場(代表) … 0267(32)3111

町の人材大募集

あなたの知識や技術を地域のために生かしてみませんか？

町では、町民の皆さまが生涯を通して「だれもが、いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる生涯学習環境を整える一環として、さまざまな分野の名人、専門家、指導者などを募集しています。

生活の知恵・趣味・教養分野

そば打ち、しめ縄作り、竹細工、さかな獲り、料理、朗読、書などの名人、鳥や虫の観察が得意な人、囲碁や将棋の強い人、パソコンに詳しい人など

スポーツ分野

ランニング、ジョギング、野球、サッカー、軽スポーツ、健康体操、スケート、スポーツ医学(テーピングの仕方など)などの指導ができる方

有資格者

自然保護インストラクター、図書館司書、博物館学芸員、医療関係、カウンセラーなどの資格を持った方

専門分野の教養を持った人

小中学校、高校、大学などで教えられた、または教えている方

お寄せいただいた人材情報は教育委員会生涯学習係で登録し、生涯学習・公民館事業での学級講座や、学校での総合的な学習の時間に活用させていただきます。

自分が人に教えるなんて…と難しく考えず、得意なことがありましたら、ご連絡ください。自薦他薦は問いません。

問い合わせ先

教育委員会生涯学習係
(32)2770

「ゴールデンウィーク」 軽井沢町へはしなの鉄道で パーク&レールライド を実施します

しなの鉄道と小諸市・軽井沢町・御代田町では、ゴールデンウィークに大勢の人で賑わう軽井沢町の交通快適化対策の一環として、鉄道を利用して軽井沢町を楽しむ「パーク&レールライド」を実施します。

期間

4月27日(土)
～5月6日(月)

町内の利用できる駐車場

- 役場旧庁舎駐車場 無料
- 御代田駅北駐車場 24時間まで500円

問い合わせ先

企画財政課企画係
(32)3112

防災行政無線で全町放送した内容を、次の番号へかけると電話で確認できます。

0267(32)1180

問い合わせ先 総務課防災情報係(32)3111

4月から新たな森林経営 管理制度が始まります

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害や水源養成などへの影響が懸念されます。

林野庁では、森林経営管理法制定に当たり、4月から「森林経営管理制度」が始まり、森林の適切な経営や管理を推進することとしています。

森林が適切に経営管理されていない場合は、森林所有者の皆さまに意向調査を実施することもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係
(32)3113

4月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(1期分)

保育料(4月分)

町営住宅使用料(4月分)

上水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分

下水道使用料(4月期分)

大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)

農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分

個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限



第7回浅間しゃくなげ公園まつり開催

町観光協会では、真楽寺北に隣接する浅間しゃくなげ公園で、しゃくなげの開花時期に合わせて、浅間しゃくなげ公園まつりを開催します。地元の食材を使った屋台の出店や特産品の販売等を予定しています。

ぜひご来場ください。
日時 4月27日(土)
午前10時～午後3時

場所 浅間しゃくなげ公園
問い合わせ先
観光協会事務局
(産業経済課商工観光係内)
(32)3113

開催 みどりの即売会

みどりの即売会実行委員会では、毎年皆さまにご協力いただいている「緑の募金」を活用し、緑豊かな自然環境を次世代へ残すことを目的に、みどりの即売会を開催します。

ぜひご来場ください。
日時 4月27日(土)
午前9時～午後1時

場所 やまゆり公園駐車場
主な内容
● 苗木の無料配布(数に限りがあります。)
● 記念樹の贈呈(対象者には、事前に通知します。)
● 緑化木、草花、野菜の苗の販売
● わたあめの無料プレゼント
● 雨天の場合は、「苗木の無料配布」と「記念樹の贈呈」のみ行います。
● 無料配布する苗木の詳細が決まりましたら、町ホームページでお知らせします。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係
(32)3113

お知らせ 国民健康保険

進学される方へ

国保加入者が親元を離れて町外に転出して(住民票を移した場合)大学や専門学校などに進学する場合には、申請により学生用の保険証を作成することができます。

● 学生用保険証申請に必要なもの
○ 在学証明書または学生証(学生証は「コピー可」)
● 今までの国保被保険者証
● 認め印

● 学生用の保険証をお使いの方へ
卒業などにより学生でなくなった場合や、進学などにより学生の期間が延長になった場合には、手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

○ 届出が必要な例
● 卒業後、就職先の社会保険などに加入した場合
● 卒業後、就職先で社会保険などに加入できない場合、または就職せずそのまま町外に住む場合
● 引き続き進学などにより学生である場合

問い合わせ先

保健福祉課国保年金係
(31)2512

国民年金に関するお知らせ

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受けることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けられるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要になります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に加入することができます。詳しくは、お問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替が
お得です!

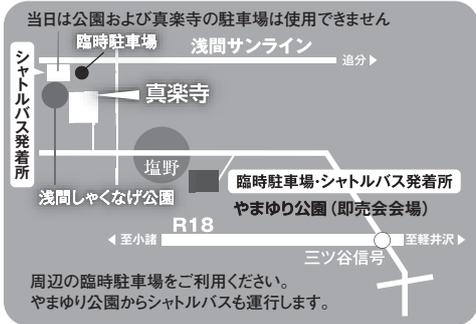
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただく、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6月以前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所、保健福祉課国保年金係へお申し出ください。

問い合わせ先

小諸年金事務所
(22)1482
保健福祉課国保年金係
(31)2512



会場周辺は農作業が始まっており、路上駐車はご遠慮ください。